

高根沢町の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 30,348	千円 8,761,096	千円 309,081	千円 1,616,588	% 18.5	% 18.3

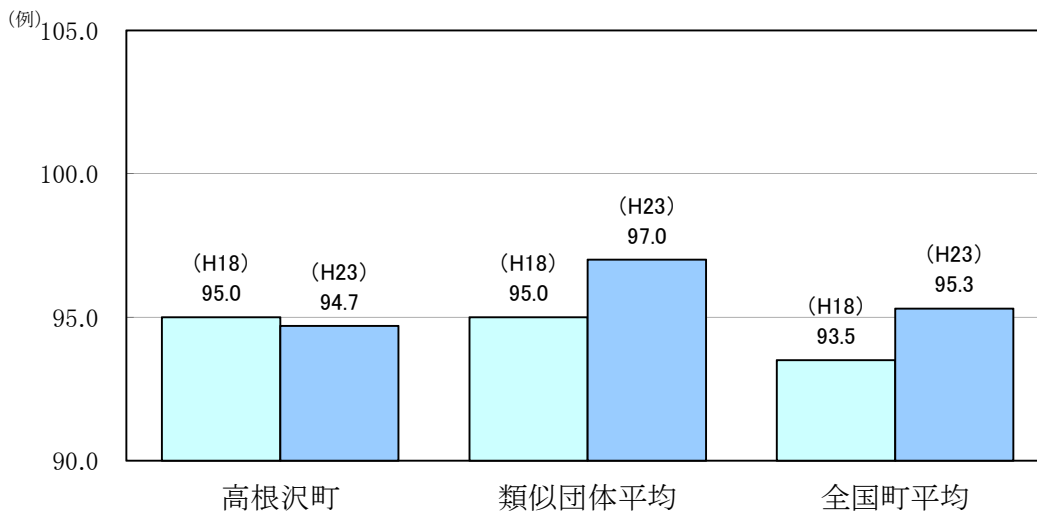
(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 176	千円 672,118	千円 123,127	千円 237,535	千円 1,032,780	千円 5,868

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

(3)特記事項

(4)ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高根沢町	45.0	円 334,400	円 398,826	円 361,899
栃木県	44.1	円 334,759	円 413,074	円 366,372
国	42.3	円 327,205	円 -	円 397,723
類似 団体	42.9	円 324,842	円 392,010	円 357,132

②技能労務職

区 分	公 務 員					民間			参 考 (A) / (B)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似種類	平均年齢	平均給与月額 (B)	
高根沢町	53.0 歳	9 人	276,600 円	296,201 円	284,156 円	-	-	-	-
うち自動車運転手	※ 歳	※ 人	※ 円	※ 円	※ 円	自動車運転手	56.3 歳	258,800 円	※
うち用務員	55.3 歳	4 人	287,700 円	302,825 円	293,825 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.44
うちその他労務職	48.3 歳	3 人	248,700 円	268,700 円	256,700 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.28
県	48.7 歳	402 人	321,723 円	372,610 円	348,203 円	-	-	-	-
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	- 円	321,662 円	-	-	-	-
類似団体	48.5 歳	15 人	290,487 円	318,629 円	307,572 円	-	-	-	-

区 分	参 考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高根沢町	4,656,412 円	- 円	- 円
うち自動車運転手	※ 円	※ 円	※ 円
うち用務員	4,756,200 円	- 円	- 円
うちその他労務職	4,214,100 円	- 円	- 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている(その他、数値のない欄についてはすべて「ハイフン(-)」としている。)
 ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19年～21年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		高根沢町	県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	140,100	-
	中学卒	129,200円	129,200	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（23年4月1日現在）

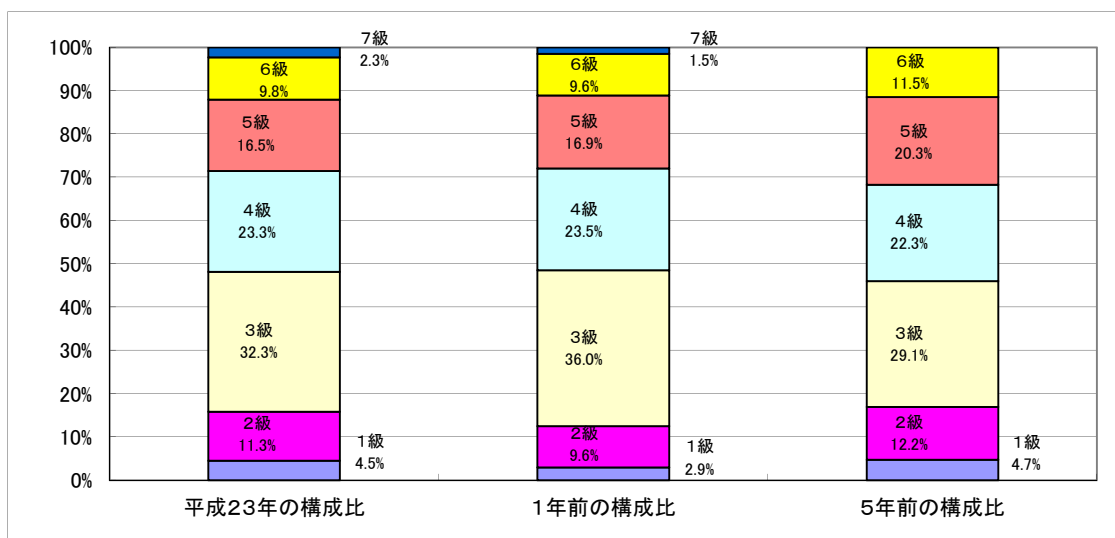
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	242,100 円	313,500 円	322,250 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、保育士等	6 人	4.5 %
2 級	主任主事、主任保育士等	15 人	11.3 %
3 級	主査、主査保育士等	43 人	32.3 %
4 級	係長、保育士長等	31 人	23.3 %
5 級	リーダー、園長等、館長等	22 人	16.5 %
6 級	課長、所長、事務局長等	13 人	9.8 %
7 級	部長	3 人	2.3 %

- (注) 1 職員数については、地方公務員実態調査において明らかにされているものである。
 2 高根沢町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 3 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、新たな人事評価制度の構築向け検討作業中であるため、昇給への勤務成績の反映は行っていません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高根沢町		国	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,368	千円	—	千円
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
再任用 (1.45) 月分	(0.65) 月分	再任用 (1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%～15%		・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在、新たな人事評価制度の構築向け検討作業中であるため、昇給への勤務成績の反映は行っていません。

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

高根沢町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	24,162 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当

※ 特殊勤務手当については平成19年度に廃止しています。

(4) 時間外勤務手当

支給実績(22年度普通会計決算)	63,640 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度普通会計決算)	554 千円
支給実績(21年度普通会計決算)	52,598 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度普通会計決算)	465 千円

(5) その他の手当（23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度普通会計決算)
扶 養 手 当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養家族 1人につき月額6,500円 16歳~22歳までの子を扶養 月額1人5,000円加算	同	-	20,451 千円	243,470 円
住 居 手 当	借家 家賃に応じて最高27,000円	同	-	5,118 千円	319,875 円
通 勤 手 当	交通機関利用者 限度額 55,000円 自家用車利用者 限度額 24,500円	同	-	7,728 千円	57,669 円
管 理 職 手 当	役職に応じた額 39,700円~79,700円	同	-	23,236 千円	580,894 円
当 日 直 手 当	日直 1回 2,100円 当直 1回 4,200円	同	-	1,989 千円	42,313 円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分			給料月額等		
給料	町	長	727,500(750,000)	円	(参考)類似団体における最高/最低額
		副町長	571,330(589,000)	円	911,000 円/ 386,000 円
報酬	議	長	334,650(345,000)	円	499,000 円/ 227,000 円
		副議	261,900(270,000)	円	430,000 円/ 182,000 円
		議員	232,800(240,000)	円	400,000 円/ 157,000 円
期末手当	町	長	(22年度支給割合)		
		副町長 収入役	2.95	月分	
退職手当	町	長	(22年度支給割合)		
		副町長	2.95	月分	
退職手当	町	長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		副町長	給料月額×(在職月数/12月)×支給率(550/10)	15,120,000 円	任期ごと
退職手当	町	長	給料月額×(在職月数/12月)×支給率(330/10)	7,068,000 円	任期ごと
		副町長			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

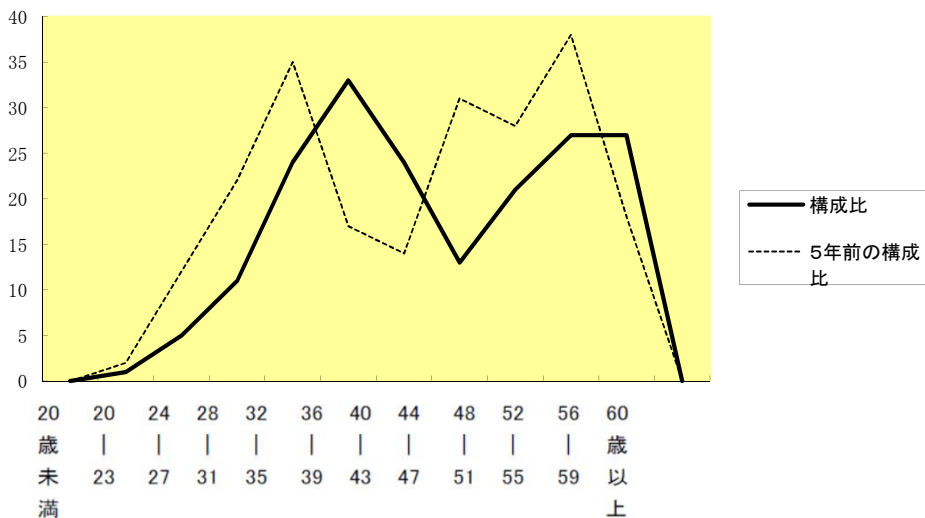
区 分 部 門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成22年	平成23年			
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	災害支援業務増による増 事務の統廃合・縮小 農水事務増による増 農水事務増による増 事務の統廃合・縮小 事務の統廃合・縮小 事務の統廃合・縮小
	総 務	44	45	1	
	税 務	15	15	0	
	農 水	14	13	▲ 1	
	商 工	2	3	1	
	土 木	15	14	▲ 1	
	民 生	33	32	▲ 1	
衛 生	10	10	0		
小 計	136	135	▲ 1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 44.48人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数 50.35人)	
特 別 行 政 部 門	教 育	40	36	▲ 4	学校用務員の退職不補充による減、事務の統廃合・縮小
	小 計	40	36	▲ 4	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	4	4	0	
	下 水 道	5	5	0	
	そ の 他	7	7	0	
	小 計	16	16	0	
合 計	192 [256]	187 [256]	▲ 5	<参考> 人口1万人当たりの職員数 61.62人	

(注) 1 職員数は一般職（教育長を含む）に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	1人	5人	11人	24人	33人	24人	13人	21人	27人	27人	0人	186人

※教育長は除く

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

年 度		18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	職員数	151	152	140	138	136	135	▲16(▲10.6)
教 育	職員数	45	44	45	44	40	36	▲9(▲20.0)
消 防	職員数							
公営企業	職員数	19	16	19	18	16	16	▲3(▲15.8)
計	職員数	215	212	204	200	192	187	▲28(▲13.0)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	434,505	94,229	27,551	6.3	9.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	4	17,624	3,421	6,506	27,551	6,888	千円
							(参考)H21職員平均 一人当たり給与費 千円 6,716

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（23年4月1日現在）

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
高根沢町	48.8	367,164 円	573,859 円
団体平均	45.6	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高根沢町(水道事業)		高根沢町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(22年度)	千円	1人当たり平均支給額(22年度)	千円
1,626		1,513	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
再任用 (1.45) 月分	(0.65) 月分	再任用 (1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

高根沢町			高根沢町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~20%加算)	
			1人当たり平均支給額		24,162 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	1,527 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	763 千円
支給実績(21年度決算)	3,620 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	603 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当 (23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度との 異同	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養家族 1人につき月額6,500円 16歳～22歳までの子を扶養 月額1人5,000円加算	同	-	600 千円	300,000 円
住 居 手 当	借家 家賃に応じて最高27,000円	同	-	0 千円	0 円
通 勤 手 当	交通機関利用者 限度額 55,000円 自家用車利用者 限度額 24,500円	同	-	122 千円	40,800 円
管 理 職 手 当	役職に応じた額 39,700円～79,700円	同	-	1,171 千円	585,654 円